

参考資料7

福島県の道路

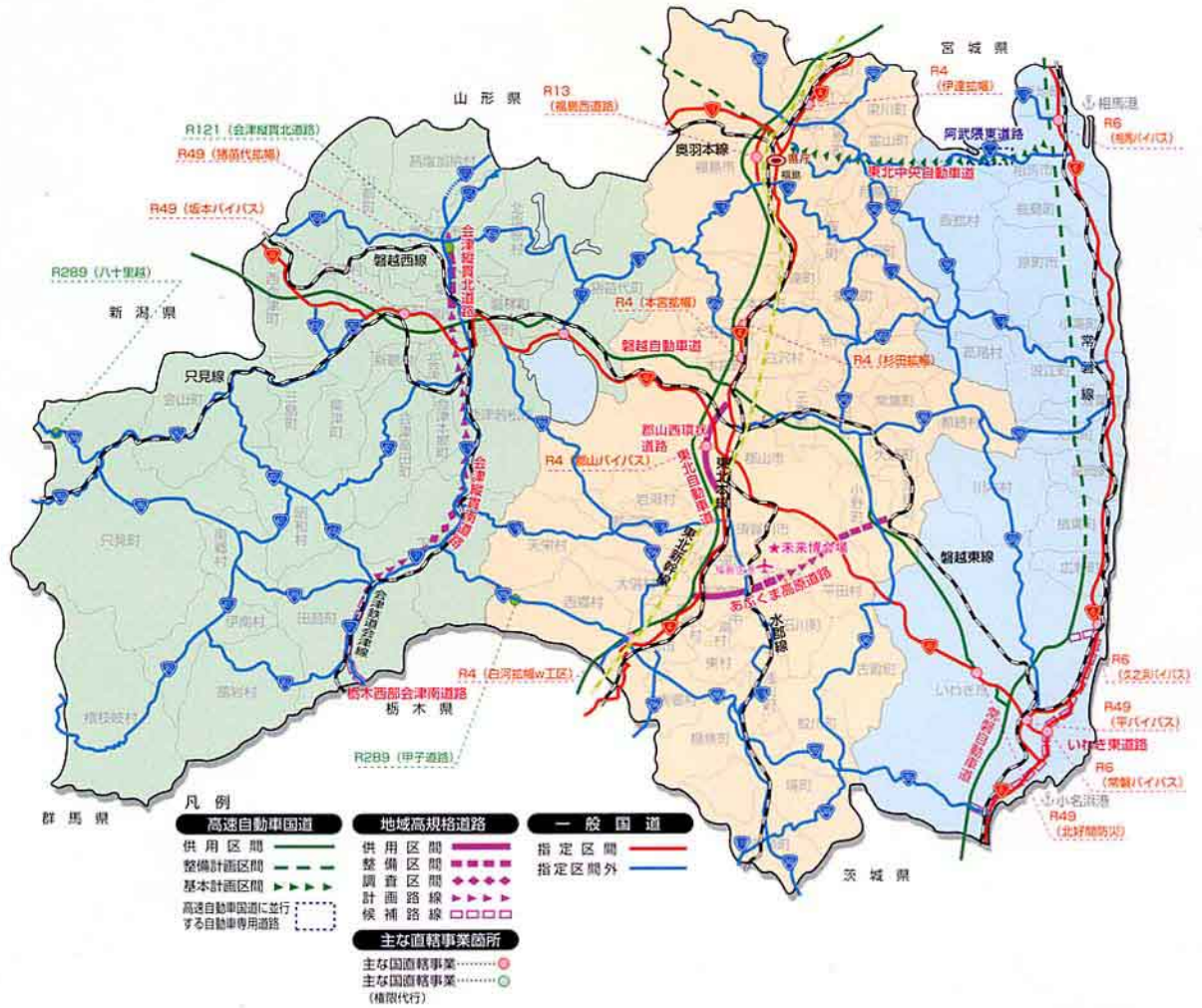
2001

概要版



福島県

1 道路の現況



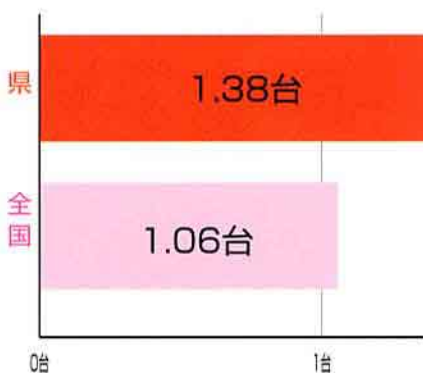
● 全国的にみた福島県の道路整備状況

平成12年4月1日現在(単位: km, %)

| 道路の種類 | 実延長 | | 改良率 (%) | | | | | | 舗装率 (%) | | | | | | |
|----------|-----------|---------|----------|------|------|-----------|------|------|---------|------|------|-------|------|------|----|
| | | | 5.5m以上のみ | | | 5.5m未満を含む | | | 簡舗を含まない | | | 簡舗を含む | | | |
| | 延長 | 順位 | 本県 | 全国平均 | 順位 | 本県 | 全国平均 | 順位 | 本県 | 全国平均 | 順位 | 本県 | 全国平均 | 順位 | |
| 県管理分 | 国道(指定区間外) | 1,508.3 | 1 | 76.9 | 82.0 | 36 | 82.4 | 88.2 | 38 | 67.6 | 82.3 | 41 | 96.6 | 98.2 | 41 |
| | 主要地方道 | 1,848.8 | 4 | 71.3 | 72.3 | 22 | 80.9 | 82.4 | 27 | 59.9 | 66.6 | 30 | 96.2 | 96.7 | 36 |
| | 一般県道 | 2,209.9 | 6 | 46.0 | 55.8 | 34 | 60.3 | 69.2 | 35 | 33.7 | 47.5 | 39 | 89.6 | 93.0 | 40 |
| | 県道計 | 4,058.7 | 5 | 57.5 | 63.2 | 30 | 69.7 | 75.1 | 33 | 45.6 | 56.0 | 35 | 92.6 | 94.7 | 38 |
| | 合計 | 5,567.0 | 3 | 62.8 | 67.0 | 32 | 73.1 | 77.7 | 34 | 51.6 | 61.3 | 37 | 93.7 | 95.4 | 38 |
| 国道(指定区間) | 482.4 | 6 | 100.0 | 99.8 | 1 | 100.0 | 99.9 | 1 | 100.0 | 98.2 | 1 | 100.0 | 99.9 | 1 | |
| 国道・県道計 | 6,049.4 | 3 | 65.8 | 70.9 | 31 | 75.3 | 80.4 | 34 | 55.5 | 65.7 | 40 | 94.2 | 95.9 | 40 | |
| 市町村道 | 31,924.0 | 7 | 10.7 | 15.4 | 35 | 48.9 | 51.3 | 28 | 7.8 | 16.8 | 44 | 55.8 | 72.8 | 44 | |
| 県内総計 | 37,973.4 | 7 | 19.4 | 24.1 | 34 | 53.1 | 55.9 | 30 | 15.4 | 24.4 | 43 | 63.1 | 76.4 | 43 | |

(道路統計年報2001年版)

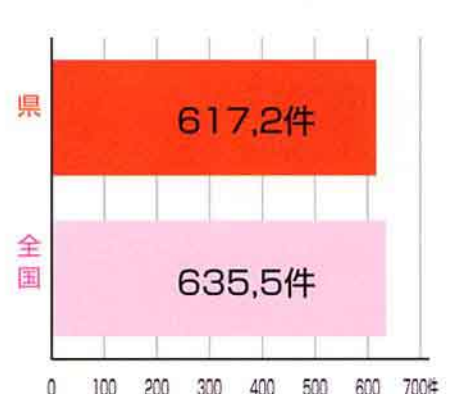
● 1世帯当り自家用乗用車台数 (一目でわかる福島県の指標2000)



● 救急自動車の平均収容所要時間 (平成11年救急救助の現況・自治省)



● 人口10万人当り交通事故発生件数 (一目でわかる福島県の指標2000)



『美しいふくしま』実現の道路整備

豊かで美しい自然と有利な地理的条件をいかし、くらしを重視した、発展の可能性を広げる地域づくりに道路整備が重要な役割を果たします。

福島県長期総合計画「うつくしま21」では県が目指す将来のすがたとして、県の将来像と地域づくりの目標を定めています。道路整備はそのような将来ビジョン実現のための基盤づくりを担う重要な役割を果たします。

～福島県の将来像と地域づくりの目標～

県づくりの基本理念

- 一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会の形成
- 持続的発展が可能な地域社会の形成

基本目標

地球時代にはばたくネットワーク社会
～ともにつくる美しいふくしま～

21世紀の「ふくしま」のイメージ

- 多様で主体性を持った個性が躍動し、その能力を十分に発揮できる
"ふくしま"
- くらしの豊かさをより積極的に味わうことのできるゆとりある
"ふくしま"
- 新しい時代にふさわしい創造的で活力ある産業が展開する
"ふくしま"
- 自然と共生する地球にやさしい
"ふくしま"
- 一人ひとりの積極的な参加で地域の個性を磨く魅力あふれるふるさと

計画の実現に向けた5本の柱

人 くらし 産業 環境

基盤

人と地域を支える基盤づくり
人、くらし、産業、環境と十分な調和を図ります。

地域づくりの基本目標

一人一人の参加で個性を磨く、魅力あふれるふるさと
"ふくしま"
—多極ネットワークの新たな展開—

ネットワーク整備の基本的な方向は

多極分散型の県土構造を活かし、機能的に整備するとともに、他の地域との機能分担・連携を図りながら県全体で多様な質の高い機能集積をめざします。そのために、県内の縦貫幹線道路と横軸幹線道路による格子状ネットワーク、プロジェクト支援ネットワークを整備し、県内外との広域的な交流を促進します。

～ネットワーク整備の基本的な方向～

●地域整備上の基本的軸

〔縦軸〕

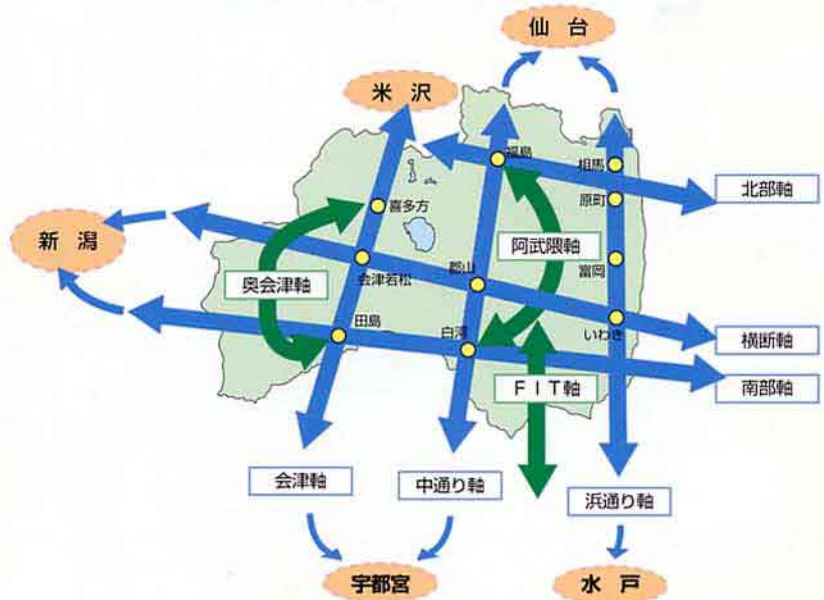
- 中通り軸…新しい交通軸の中央部ルート
- 会津軸…国際的な広域観光の一翼を担う軸
- 浜通り軸…新しい交通軸の一翼を担う軸

〔横軸〕

- 横断軸…太平洋と日本海を結ぶ多様な交通軸
- 北部軸…南東北との交流を担う軸
- 南部軸…北関東との交流を担う軸

●プロジェクトと地域振興の支援軸

- FIT…21世紀FIT構想支援のための軸
- 阿武隈軸…阿武隈開発支援のための軸
- 奥会津軸…拠点観光、過疎振興上の連帯軸



福島県の新道路整備五箇年計画

新世紀の地域整備の目標「多極ネットワーク形成」に向けて道路整備はどうあるべきなのでしょう。みなさんの求めている道路整備とはどのようなものなのでしょう。

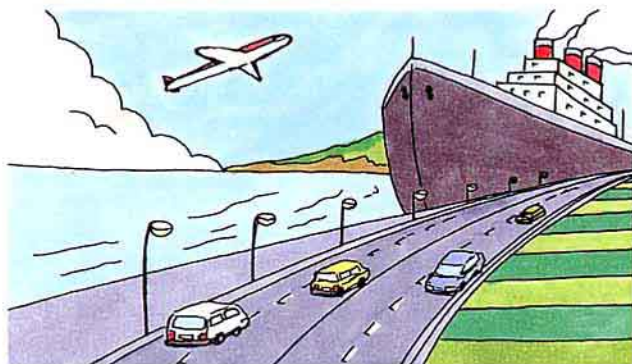
「新道路整備五箇年計画」における福島県の道づくりの方向性は、多数寄せられた意見や提案を踏まえ、次の5つの柱を中心としています。

道から広がる確かな未来

どこへでもどこまでも 福島県の道
—広域的な連携・交流を促進する道路の整備—



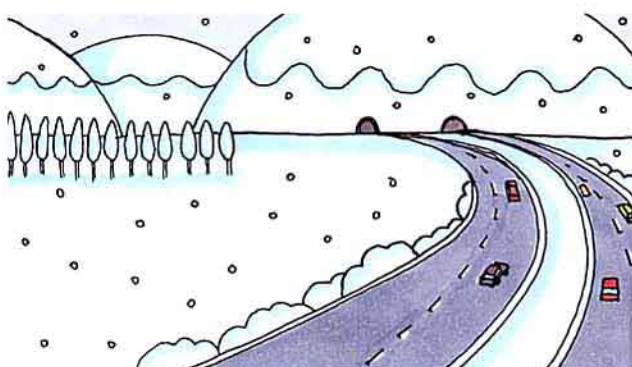
がんばる地域の活力アップ 福島県の道
—地域づくり等を支援する道路の整備—



まいにちの生活が楽しくなる 福島県の道
—都市の活動を支援する道路の整備—



使って安全頼って安心 福島県の道
—安全で信頼性が高い道路の整備—



道づくりの方向性

- 高速道路の整備促進
- 主要拠点間を連絡する道路の整備
- 主要な地区と高速交通体系を連絡する道路の整備

主な施策

- 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備
- 地域間を連絡する幹線道路の整備
- 高速交通体系アクセス道路の整備

道づくりの方向性

- 広域的な地域整備計画を支援する道路の整備
- その他のプロジェクトを支援する道路の整備
- 空港、港湾との連携を強める道路の整備
- 地域生活に欠かせないモビリティの整備

主な施策

- 大規模プロジェクトを支援する道路の整備
- 観光・リゾート開発を支援する道路の整備
- 空港、港湾をより有効に利用できる道路の整備
- 地域生活を支える道路の整備充実

道づくりの方向性

- 都市の骨格として機能する道路の整備
- 交通渋滞（混雑）を解消する道路の整備
- 市町村道の整備の充実

主な施策

- 都市の骨格となる環状・放射道路の整備
- 円滑な都市内交通を支える幹線道路の整備
- 渋滞ポイントの解消
- 良好な市街地形成を図る道路の整備
- 総合的な駐車場対策の推進

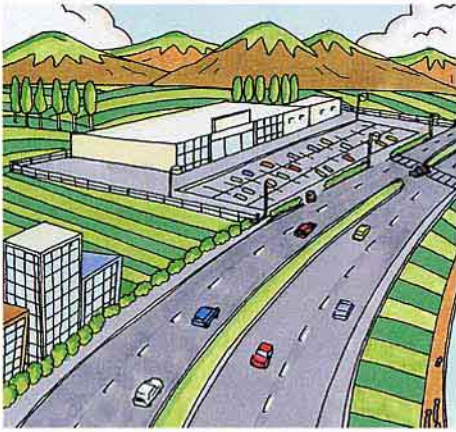
道づくりの方向性

- 災害に強く通年利用可能な道路の整備
- 危険箇所のない道路の整備
- 悪天候、冬期に強い道路の整備
- 事故の起こらない道路の整備
- 安心と活力ある雪国づくりの推進（雪寒箇年計画の推進）

主な施策

- 交通不能区間・冬期交通不能区間の解消
- 危険箇所の解消（老朽橋解消等）
- 踏切の立体化
- 大雨・積雪・凍結対策の強化
- 交通安全を確保する道路の整備

心地よく人にやさしい ふくしまの道
—快適性が高い道路の整備—



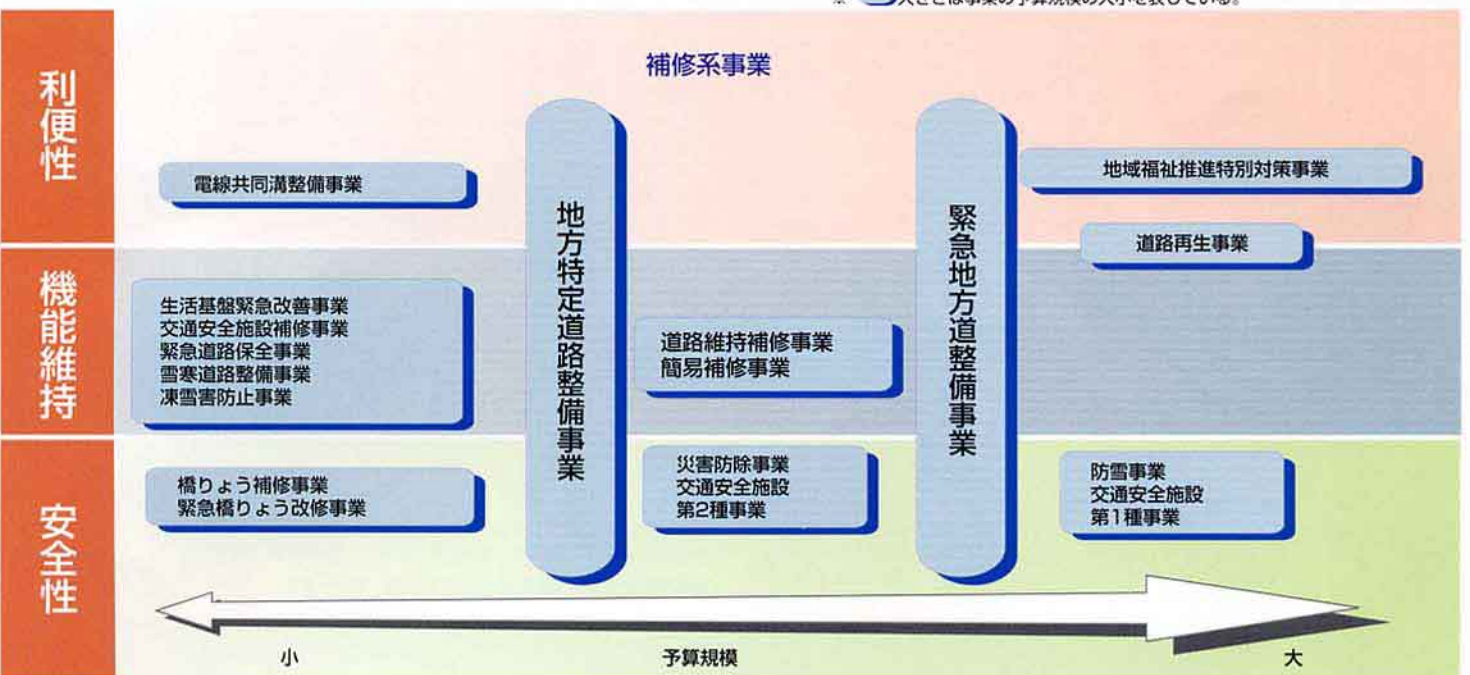
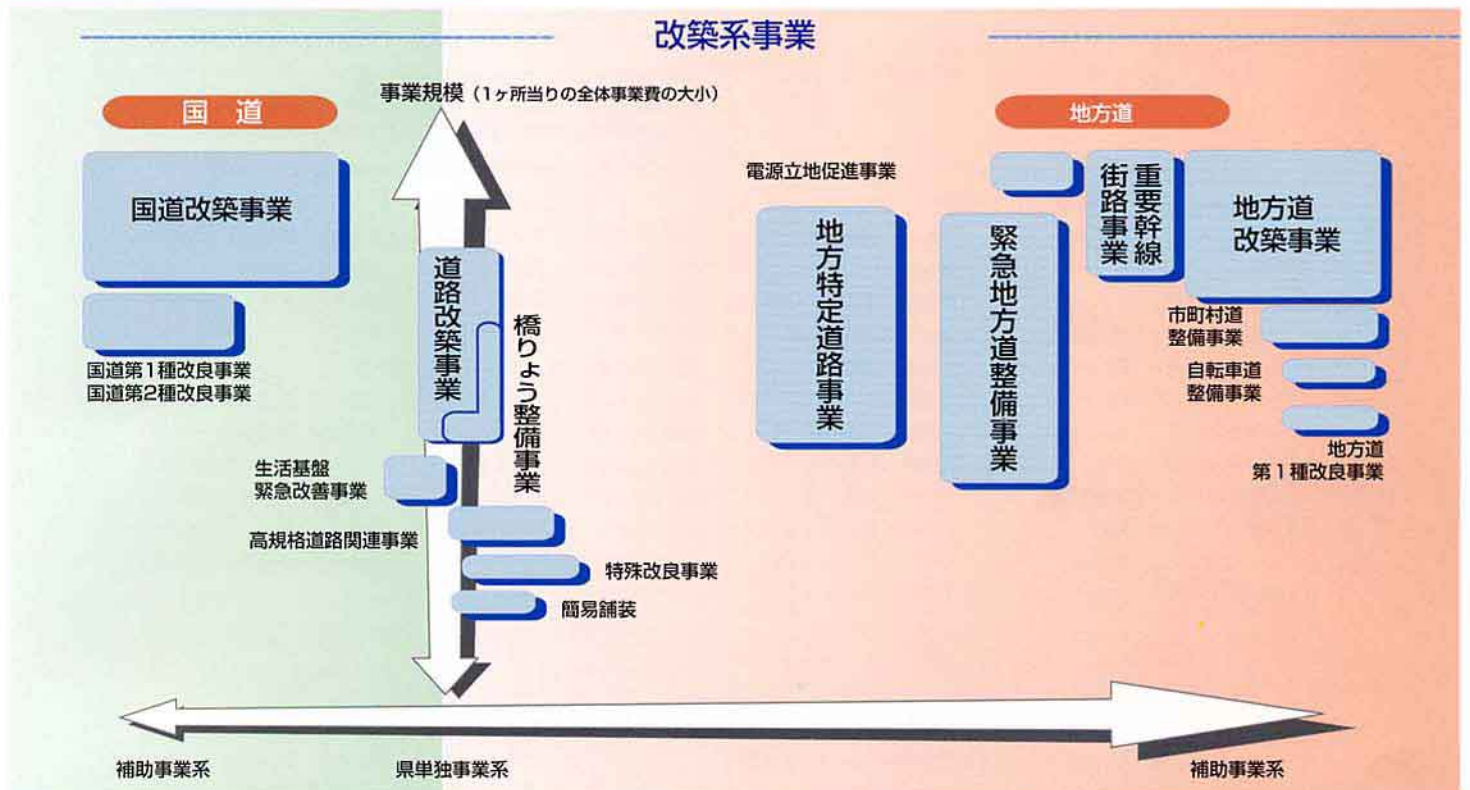
道づくりの方向性

- 通行円滑性の高いゆとりある道路の整備
- 維持・管理の充実
- 迷わず利用できるわかりやすい道路の整備
- 景観に配慮した道路の整備
- 情報・通信技術を活用した道路の整備
- 歩行者・自転車の安全性に配慮した道路の整備
- 高齢者や障害者などが利用しやすい道路の整備

主な施策

- 道路施設の維持・管理の整備
- 国際化に対応した標識等の整備
- マイロードの整備
- 道の駅の整備
- 景観に配慮した道路の整備（電線類地中化等）
- ふるさとの顔となる道路の整備
- 歴史的地区の環境整備
- 道路交通情報の提供の充実、ITSの促進
- 歩ける道、サイクリングロードの整備
- コミュニティ道路の整備
- バリアフリー道路の整備

道路整備メニューのイメージ



道路整備の基本的考え方

ふくしまの道づくりの方向性と整備目標 (平成10年度～14年度・主要事業箇所)

どこへでもどこまでも ふくしまの道

- ～広域的な連携・交流を促進する道路の整備～
- ◆高速道路の整備促進
 - ◆主要な地区と高速交通体系を連絡する道路の整備
 - ◆主要拠点間を連絡する道路の整備

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|--|----------------|
| ●高規格幹線道路、地域高規格道路の整備 | |
| ①東北中央自動車道 福島～米沢 | 整備促進 (事業中) |
| ②常磐自動車道 いわき四倉～広野 | 全線供用 (事業中) |
| ③常磐自動車道 広野～新地 | 整備促進 (事業中) |
| ④会津縦貫北道路(国道121号) (会津若松市・喜多方市・塙川町・淵川村) | 整備促進 (事業中) |
| ⑤福島空港あぶくま南道路 (主要地方道 矢吹小野線) (矢吹町・玉川村・平田村・小野町) | 部分供用 (H12部分供用) |

がんばる地域の活力アップ ふくしまの道

- ～地域づくり等を支援する道路の整備～
- ◆広域的な地域整備計画を支援する道路の整備
 - ◆その他のプロジェクトを支援する道路の整備
 - ◆空港、港湾との連携を強める道路の整備
 - ◆地域生活に欠かせないモビリティの確保

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|-------------------------------------|----------|
| ●大規模プロジェクトを支援する道路の整備 | |
| ⑥国道6号 相馬バイパス (相馬市) 部分供用 (事業中) | |
| ⑦(市)Ⅱ-24号線 (須賀川市) 完成供用 (H12完了) | |
| ●観光・リゾート開発を支援する道路の整備 | |
| ⑧(一)広野小高線 広野・植葉工区 (広野町) 整備促進 (事業中) | |
| ●空港、港湾をより有効に利用できる道路の整備 | |
| ⑨(主)古殿須賀川線 川東工区 (須賀川市) 完成供用 (H12完了) | |
| ⑩(都)一里垣堀底線 大袋町 (須賀川市) 完成供用 (H12完了) | |
| ●地域生活を支える道路の整備充実 | |
| ⑪国道399号 北戸渡バイパス (いわき市) 完成供用 (事業中) | |
| ⑫(主)会津若松裏磐梯線 檜原工区 (北塩原村) 整備促進 (事業中) | |

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|-------------------------------------|----------|
| ●地域間を連絡する幹線道路の整備 | |
| ⑬国道115号 土湯バイパス (福島市) 整備促進 (事業中) | |
| ⑭国道118号 棚倉バイパス (棚倉町) 整備促進 (H12部分供用) | |
| ⑮国道121号 大峠道路 (熱増加納村) 整備促進 (事業中) | |
| ⑯国道288号 郡山東バイパス (郡山市) 完成供用 (H11完了) | |
| ⑰国道288号 富久山バイパス (郡山市) 整備着手 (H11着手) | |
| ⑱国道288号 船引バイパス (船引町・常楽町) 整備促進 (事業中) | |
| ⑲国道289号 長浜拡幅 (只見町) 整備促進 (事業中) | |
| ⑳国道289号 田島バイパス (田島町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉑国道289号 大松川バイパス (下郷町) 整備促進 (H13完了) | |
| ㉒国道349号 梁川大橋 (梁川町) 整備着手 (H10着手) | |
| ㉓国道349号 大拱バイパス (矢祭町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉔国道352号 大桃バイパス (伊南村) 整備促進 (事業中) | |

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|---|----------|
| ㉕国道399号 津島バイパス (浪江町・湯殿村) 整備促進 (H12部分供用) | |
| ㉖国道399号 飯坂バイパス (福島市) 完成供用 (H12完了) | |
| ㉗国道459号 西新殿バイパス (岩代町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉘(主)川俣安達線 新飯野橋 (飯野町) 整備促進 (H11部分供用) | |
| ●高速交通体系アクセス道路の整備 | |
| ㉙国道114号 浪江拡幅 (浪江町) 整備着手 (H12着手) | |
| ㉚国道115号 相馬南バイパス (相馬市) 完成供用 (H11完了) | |
| ㉛(主)いわき浪江線 白岩工区 (いわき市) 完成供用 (H11完了) | |
| ㉜(一)上北道下北迫線 上北迫工区 (広野町) 完成供用 (事業中) | |
| ㉝(一)白岩久ノ浜線 大久工区 (いわき市) 部分供用 (H10部分供用) | |
| ㉞(町)芝草橋屋線 (西会津町) 整備促進 (事業中) | |

●交通不能・冬期交通不能区間の解消

まいにちの生活が楽しくなる ふくしまの道

～都市の活動を支援する道路の整備～

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|---------------------------------------|----------|
| ●都市の骨格となる環状・放射道路の整備 | |
| ⑬国道6号 久ノ浜バイパス (いわき市) 部分供用 (H10部分供用) | |
| ⑭国道6号 常磐バイパス (いわき市) 全線供用 (H12部分供用) | |
| ⑮国道13号 福島西道路 (福島市) 部分供用 (事業中) | |
| ⑯(都)平磐城線 岡小名 (いわき市) 完成供用 (事業中) | |
| ⑰(都)太平洋岡部線 祇川・入江町 (福島市) 完成供用 (H12完了) | |
| ⑱(都)腰浜町町庭坂線 三河北町 (福島市) 整備促進 (事業中) | |
| ⑲(都)東部環状線 仲の町 (須賀川市) 整備着手 (H13完了) | |
| ●円滑な都市内交通を支える幹線道路の整備 | |
| ⑳国道118号 若松西バイパス(会津若松市) 整備促進 (H12部分供用) | |
| ㉑国道294号 白河バイパス (白河市) 整備促進 (事業中) | |
| ㉒国道399号 中島バイパス (いわき市) 整備促進 (事業中) | |
| ㉓(一)南福島停車場線 大森工区 (福島市) 整備着手 (H13着手) | |
| ㉔(都)小倉寺大森線 太平寺 (福島市) 整備着手 (H11着手) | |

- ◆地域の骨格として機能する道路の整備
- ◆交通渋滞(混雑)を解消する道路の整備
- ◆市町村道の整備の充実

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|---------------------------------------|----------|
| ㉕(都)窪東谷地線 小府根 (塩川町) 完成供用 (H12完了) | |
| ㉖(都)亀賀門田線 区画整理扇町 (会津若松市) 整備促進 (事業中) | |
| ●渋滞ポイントの解消 | |
| ㉗国道114号 渡利バイパス (福島市) 整備促進 (事業中) | |
| ㉘国道399号 北目拡幅 (いわき市) 完成供用 (H12完了) | |
| ㉙(都)内環状線 区画整理富田東 (郡山市) 完成供用 (事業中) | |
| ㉚(都)風景町谷地内線区画整理御前南 (郡山市) 完成供用 (事業中) | |
| ㉛(都)亀賀門田線 追手町 (会津若松市) 整備促進 (事業中) | |
| ㉜(都)風景町谷地内線 大槻町 (郡山市) 整備促進 (事業中) | |
| ●良好な市街地形成を図る道路の整備 | |
| ㉝(都)笹谷北矢野目線 区画整理福島北 (福島市) 完成供用 (事業中) | |
| ㉞(都)郡山南中央線 区画整理郡山南拠点 (郡山市) 完成供用 (事業中) | |
| ㉟(都)永崎泉駅前線 区画整理泉第三 (いわき市) 完成供用 (事業中) | |
| ●総合的な駐車場対策の推進 (県内一円都市部) | |

●踏切の立体化(県内一円都市部)
●大雨・積雪・凍結対策の強化(県内一円)

使って安全頼って安心 ふくしまの道

～安全で信頼性が高い道路の整備～

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|-----------------------------------|----------|
| ⑳国道289号 入津津道路 (只見町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉑国道289号 甲子道路 (下郷町・西郷村) 整備促進 (事業中) | |
| ㉒国道400号 田島バイパス (田島町) 整備促進 (事業中) | |

- ◆災害に強く通年利用可能な道路の整備
- ◆危険箇所のない道路の整備
- ◆悪天候、冬期に強い道路の整備
- ◆事故の起こらない道路の整備
- ◆安心と活力ある雪国づくりの推進(雪害5箇年計画の推進)

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|--------------------------------------|----------|
| ●危険箇所の解消 (老朽橋解消等) | |
| ㉓国道121号 田島～下郷工区 (田島町・下郷町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉔国道252号 西谷橋 (金山町) 完成供用 (事業中) | |
| ㉕国道252号 田子倉工区 (只見町) 整備促進 (事業中) | |
| ㉖国道401号 一本木工区 (昭和村) 完成供用 (事業中) | |

| 整備目標 | 【平成12年度】 |
|--|----------|
| ㉗(主)常磐勿来線 鮫川橋 (いわき市) 整備促進 (事業中) | |
| ㉘(主)喜多方会津坂下線会青橋 (会津坂下町・塙川町) 整備促進 (事業中) | |

●交通安全を確保する道路の整備 (県内一円)

心地よく人にやさしいふくしまの道

-快適性が高い道路の整備-

- ◆通行円滑性の高いゆとりある道路の整備
- ◆維持・管理の充実
- ◆迷わず利用できるわかりやすい道路の整備
- ◆情報・通信技術を活用した道路の整備
- ◆歩行者・自転車の安全性に配慮した道路の整備
- ◆高齢者や障害者などが利用しやすい道路の整備

- 道路施設の維持・管理の充実
- 国際化に対応した標識等の整備
- 景観に配慮した道路の整備（電線類地中化等）【整備目標】 【平成12年度末状況】
- ①国道118号 大町工区（会津若松市）事業着手（H10着手）
- ②(都)小泉桜町線 田町工区（相馬市）完成供用（H12完了）
- ③(都)会津若松駅中町線 青春通り（会津若松市）整備促進（H10部分供用）
- マイロードの整備（県内一円必要箇所）
- 道の駅の整備（県内一円必要箇所）
- 歴史的地区の環境整備
- 道路交通情報の提供の充実、ITSの推進（県内一円）

- 歩ける道、サイクリングロードの整備 【整備目標】 【平成12年度末状況】
- ④(一)会津若松熱塩温泉自転車道線（会津若松市・喜多方市）部分供用（H11部分供用）
- ⑤(都)綴町御殿線 区画整理内郷東部第三（いわき市）整備促進（事業中）
- コミュニティ道路の整備（県内一円必要箇所）
- 人にやさしい道づくり（県内一円必要箇所）

これからの道路整備が留意する視点

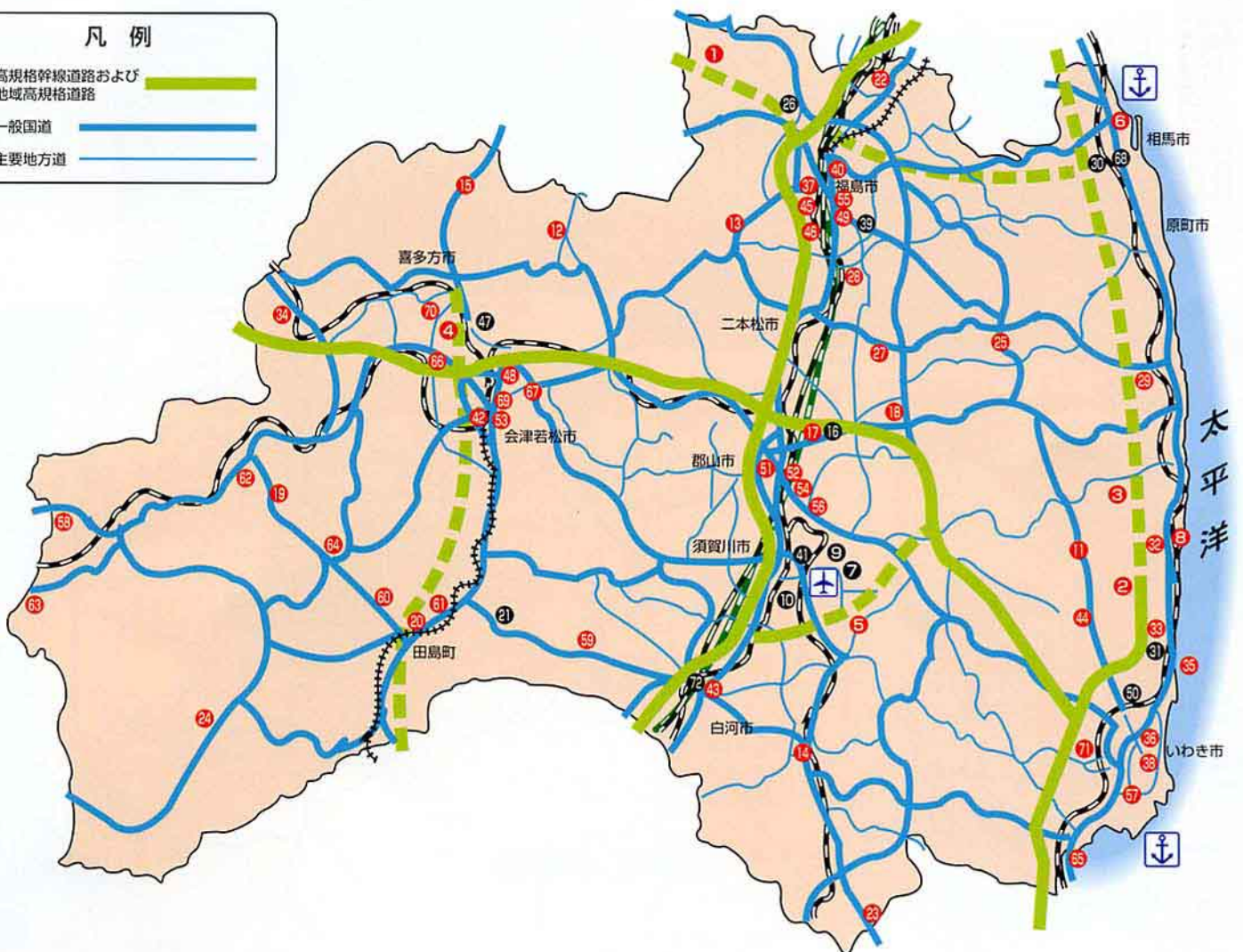
- ◆沿道環境に配慮した道路の整備
- ◆自然環境に配慮した道路の整備
- ◆効率的な道路利用を推進
- ◆円滑な道路整備への合意形成のための仕組みづくり

- 公共交通機関の利便性を高める道路の整備 【整備目標】 【平成12年度末状況】
- ⑥(都)白河駅前自由通路 郭内（白河市）完成供用（H11完了）
- 自動車利用の工夫の推進（相乗りの推進等）（都市部県内一円）
- エコロードの整備（県内一円必要箇所）
- 道路整備の情報公開、住民参加の推進（県内一円）

※（）内のH〇〇は、年度表記

凡例

- 高規格幹線道路および地域高規格道路
- 一般国道
- 主要地方道



福島空港・あぶくま南道路(あぶくま高原道路)

凡例

地域高規格道路

- 計画路線..... 供用区間.....
- 整備区間.....
- 調査区間.....
- 計画路線.....
- 候補路線.....



うつくしま大橋 (橋長1,259m 県内の道路橋長1位)



矢吹インターチェンジ

会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路



5 維持管理の充実

道路の維持管理の充実について

県民の貴重な財産である道路を良好な状態に保全し、かつ、円滑な道路交通の確保と沿道の生活環境保全に資するため維持管理の充実を図ることは、現下の重要な課題です。

災害防除事業

平成8年2月の豊浜トンネル崩落事故及び平成9年8月の第2白糸トンネル崩落事故を契機に道路管理者が自ら道路に対する点検を行ない、必要と判断された場合において、ロックシェッド、ストーンガード、ロックネット

及び法面工等の施設整備や専門技術者による定期点検を実施することで、道路法面からの落石・崩落等の危険を防止し、安全で安心できる道路を確保します。

橋梁補修事業

・平成7年1月の阪神淡路大震災及び平成5年11月の車両制限令改正に伴い、それぞれ地震時における桁の落下防止や橋脚の補強を行なう震災対策及び耐荷力の向上と

して桁、床版等の補強を行なう制限令対策、さらに老朽化により損傷の著しい橋梁を補修することで、円滑で安全な一般交通を確保します。

雪寒事業

豪雪・特別豪雪地域にあたる会津地方を中心に、積雪寒冷の度が甚だしい地域の雪を排除する除雪事業、雪崩や地吹雪を防止する施設や消雪施設などを整備する防雪事業及び路盤改良や流雪溝を整備する凍雪害防止事業により、道路の冬期交通を確保し産業の振興と民生の安定に寄与するため、計画的な事業の実施に努めています。

● 除雪路線延長内訳 (平成12年度)

| 道路種別 | 一般国道 | 主要地方道 | 一般県道 | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|---------|
| 道路延長(km) | 703.8 | 540.5 | 727.1 | 1,971.4 |



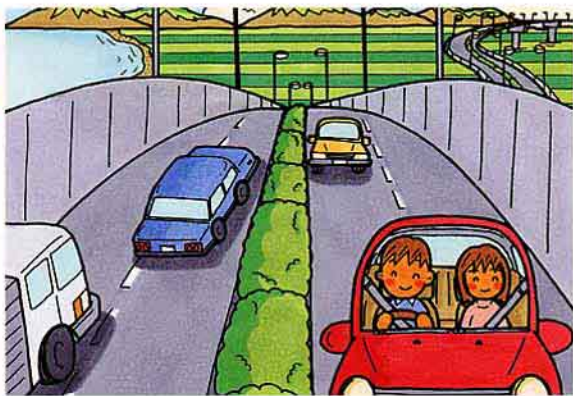
国道352号(館岩村 数間沢スノーシェッド)

寒冷地域指定図

- 市町村境界
- 「豪雪地帯対策特別措置法」に基づく特別豪雪地帯



7 道路特定財源



道路特定財源制度とは

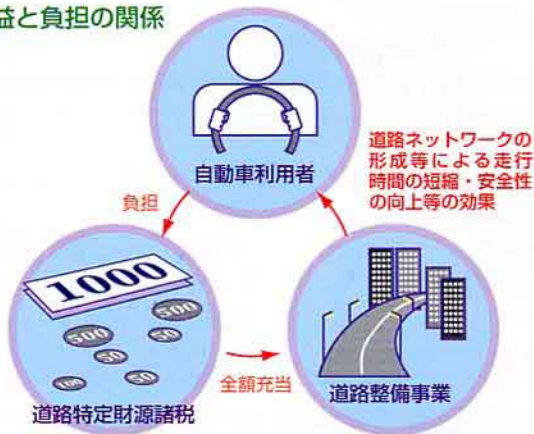
昭和28年以来、道路整備を支えてきたのが「道路特定財源制度」です。

「より多く道路を利用する人が、より多くを負担する」という受益者負担の理念に基づいた合理的なこの制度により、道路財源は安定して確保され、道路整備が計画的に進められてきています。

そして、これからも、豊かな社会を持続し、安全で快適な道路をつくるためにも「道路特定財源制度」は必要です。

道路特定財源制度は、昭和28年に「道路整備費の財源等に関する臨時措置法」が制定され、揮発油税収相当額が道路整備に充てることにはじまり、昭和41年に石油

● 受益と負担の関係



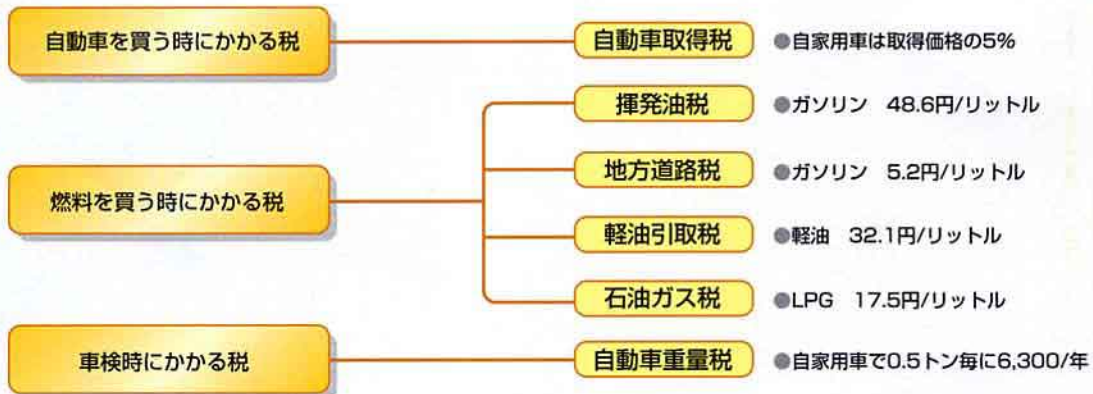
ガス税、昭和46年に自動車重量税が国の道路財源として創設されました。

また、地方の財源としては昭和30年に地方道路譲与税、昭和31年に軽油引取税、昭和41年に石油ガス譲与税、昭和43年に自動車取得税、昭和46年に自動車重量譲与税がそれぞれ創設されています。

このうち、国の道路整備(直轄や補助事業)に充てられるのは、揮発油税の全額と石油ガス税の収入額の1/2の額と自動車重量税の国分(税収の3/4)の8割相当額となっています。(平成13年度では35,257億円)

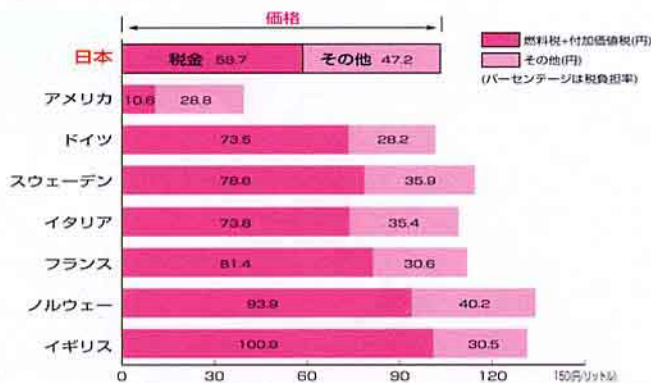
地方の道路整備についても右表の道路特定財源に基づいて、計画的に道路整備に充てられています。

■ 道路特定財源のしくみ



■ 先進欧米諸国のガソリン価格及び課税状況(2000年1~3月)

■ 全国の総道路投資額の約半分が道路特定財源となっています。



出典：IEA「エネルギー価格と税」
 ○税部分=個別物品税+付加価値税(我が国は、揮発油税+消費税。
 なお、石油税、関税を含めた場合の税負担額は61.0円)
 ○為替レートは107.1円/ドル等を使用。



印刷インキは、環境に配慮した大豆インキを使用しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

福島県の道路2001 概要版

編集発行：福島県土木部
 印刷：キング印刷株式会社